

平成25年度第2回調布市調布飛行場対策協議会（10月1日開催）

山本会長：それでは、ただいまから平成25年度第2回調布飛行場対策協議会を開催いたします。協議会の開催にあたって、事務局より本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局：事前に欠席のご連絡をいただいている委員は、3人の方です。現時点で、会議開催の定足数である半数以上（9人以上）の出席をいただいておりますので、協議会の開催をお願いいたします。

山本会長：続きまして、傍聴希望者の有無について事務局に確認します。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局：傍聴を希望する方が、いらっしゃいます。

山本会長：いらっしゃるようですので、入場されるまで、暫時休憩いたします。

（傍聴者入室）

山本会長：それでは協議会を再開いたします。本日は、協議案件が1件であります。進行について委員の皆さんのご協力をお願いいたします。なお、会議録を作成する関係から、ご発言の際は、お名前をおっしゃってから、ご発言いただくようご協力をお願いいたします。それでは、本日の協議案件について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、本日の協議案件、調布飛行場まつりに係る行事について、ご説明させていただきます。

本年の飛行場まつりは、10月20日（日）に開催されます。今回、協議を受けた行事は、「体験搭乗の実施」であります。

「体験搭乗」については例年実施している行事であります。毎回、事前協議していただくこととなっております。体験搭乗の目的、対象者、回数、時間、使用機種の内容は、昨年と同様の内容であります。

なお、昨年まで、体験搭乗と合わせて協議に付されていた「東京消防庁の防災ヘリの展示及び災害救助実演」につきましては、本年の飛行場まつりにおいてスペースや会場レイアウトの変更があったことなどを踏まえ、まつり実行委員会と消防庁との調整の結果、本年は実施しないこととなったとのことあります。

次に、飛行場まつりと体験搭乗等の行事についての経過などについて、ご説明いたします。飛行場まつりは、本年で第18回目となります。飛行場と航空機について、地域住民のみなさんに広く理解していただくことを目的として、1日限りの公共性を有するイベントとして実施されており、飛行場を所管する東京都港湾局と飛行場の事業者等で構成する空港協議会、7年前から参加している調布市商工会青年部により、実行委員会を組織して運営されています。本年の開催時間は、午前10時から午後4時までの予定です。来場者数は、昨年実績で2万5,000人。先ほど述べました実施目的等を踏まえた、まつりの趣旨であります、

大きくは2点。「飛行場に対する理解」の促進と、飛行場が結ぶ「島しょ地域との交流」、ひいては「多摩地域の活性化」の促進であります。体験搭乗については、平成15年度から導入され、本年で11回目となります。体験搭乗については、導入時に本協議会でも賛否両論ありましたが、そうしたご意見等やまつりの趣旨を踏まえ、調布市としても一定の条件等を付して了承してきたところです。そのなかで、次年度以降の実施については、あらためて協議することとしており、毎回、事前協議に付されています。

その後の経過としては、協議会委員のみなさんからの意見や市議会特別委員会での意見等を反映していただき、平成19年度から地元3市の市民優先枠が導入されています。それまでは、まつり当日の抽選会で、まつりの来場者のなかから体験搭乗の搭乗者の当選者を決めていましたが、平成19年度からは、体験搭乗の当選者を、当日来場者による抽選と、事前の往復はがきによる地元市民優先枠の抽選で決定することとしています。平成20年度は、地元優先枠を拡大し、体験搭乗の回数が増えていますが、他の航空機の離着陸を抑制し、全体的な当日の離着陸回数は平成19年度より減っています。

なお、体験搭乗の総枠では、21回の実施で、トータル63人の方が体験搭乗することとなりますが、地元優先枠として、昨年の実績では、トータル63人中54人分が割り振られ、これを調布市、三鷹市、府中市の3市で均等に18人ずつ割り当てられています。この地元優先枠については、3市のそれぞれの市報で事前告知し、まつり実行委員会へ往復はがきにて応募し、抽選で決定することとなっています。平成15年度以降の体験搭乗等の実施実績と昨年の本協議会での協議結果については、配付させていただきました資料に記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。飛行場まつりと体験搭乗等の行事に係る経過については、以上であります。

山本会長：事務局の説明は、終わりました。まずご質問からいただきたいと思います。

箕輪委員：体験搭乗を実施するかどうかという協議ですよね。

事務局：協議に付されていますので、本協議会での意見を取りまとめるということになります。

箕輪委員：意見を言えばいいということですね。

事務局：協議会として取りまとめられた意見を踏まえて、市として東京都に回答するという流れになります。

箕輪委員：それで、まつりは10月20日ですから、もうすでに体験搭乗の申込みは、済んでいるということでしょうか。

事務局：調布市においては、10月5日号の市報に掲載されます。

箕輪委員：これから募集だから、今の時点での協議で問題ないということですね。決まっているのだとしたらちょっとどうなのかと思いました。

事務局：他の市において先行して協議をしており、三鷹市、府中市とも昨年同様の条件をつけての了承と聞いております。その場合に、各市の市報発行日の都合で私ども調布市の協議結果が出るまでの間にどうしても市報に掲載しなければならない場合には、注意書きで中止を含めた変更となる場合があるということをご付記した上で事前告知をするということになっております。

箕輪委員：わかりました。

山本会長：ご質問は、よろしいでしょうか。それでは、ご意見はございますか。

村田委員：この体験飛行は、ずっとやっておりますが、私は、納得いきません。小型機の搭乗体験を通じて、飛行場への理解関心を深めてもらうとなっております。私も行ったことがあります、何も飛ばさなくても、展示してある小型機に乗るなどして、後は、離発着の様子等を見れば、飛行場のことはわかると思います。何も騒音を撒き散らさなくてもいいと思います。私は、飛行場から700mのところに住んでいますが、毎日、毎日すごく騒音を被っていて、このところちょっと1日の様子を記録してみたりしたのですが、少し減らすと言っても日曜日だって離島便は減りません。だから、ある日曜日なんて離島便だけで20回、うちの上を離発着ありました。体験飛行は21回で離着陸は42回、どちらの方向に飛んだり降りたりするのかは知りません。協定事項の中の27項目に、日祭日は飛行制限し、30パーセント削減するとなっております。その様に減らさないといけなくなっているのに、体験飛行で42回も増やすということが私には信じられません。今まで、これを全部ずっと了承してきていますが、近所のあたりの人にこれはどう思うか聞いてみたのです。そうしたら、みんな反対です。たった1日でも嫌だと。それはやはり、騒音を受けている地域と、ちょっと離れた地域では、飛んでくる回数も全然違いますし、誰のために飛ばすのか知りませんが、こういうことは、東京都は、体験飛行、遊覧飛行は禁止で、このお祭りの時だけには、特別ということだと思っておりますが、その特別ということをやめて欲しいです。騒音を被っている人間から見たら、これは納得いきません。ですから、これは中止の方向へもって行ってほしいのです。来ても、2～3回くらいという回数のところだったら違うのかもしれませんが、うちの方は、多ければ30数回、少なくとも10数回は来ます。このところ、ちょっと何時にどういう風に来たということをご記録していますが、そうすると相当ひどいものです。ドルニエは、すごくうるさいからそこへもってきて体験飛行というのは、どうなのかと思います。それは、子供たちは、喜ぶかもしれません。でも搭乗させてまでしなくたって、飛行場のことは、あそこへ行ってお祭りを見ればわかると思います。何のために乗せなくてはいけないのか。人気取りの様な気がして仕方ありません。地元枠を増やせということも理解できません。地元は、逆にこうやって調布は迷惑を被っている人がいるのですから、遠慮するくらいであってほしいです。自分のところの回数は、減らすくらいのご気持ちでお願いしたいと思っております。とにかく、日曜日は、平日の30パーセント減と27項目のところを書いてあります。そういうところから考えても21便も増やすなんて信じられません。年々回数が増えてきています。みなさんは、その様なことを感じないのでしょうか。住んでいる場所でえらく違うと思いま

す。ただ、私は、自分の住んでいる近所の方にも意見を聞いてきましたが、それはやめて欲しいと言われました。書面を持って行ってとも言われました。うちの辺りは、それくらいの気持ちです。停まっている飛行機に乗かってちょっとそういう気分を味わう。それでいいのではないのでしょうか。何も上を飛ばなくても。飛んで、こんなに近くに住んでいる人いるのか、かわいそうだと思うのであれば、また話は、別ですが。私は、それくらいの気持ちです。皆さんどうか知りませんが、私は、絶対反対です。

高橋委員：私は、逆に航路の真下にいまして、下石原、上石原の1丁目、3丁目で毎日、飛行機が飛んで、うるさいのはうるさいのですが、地域の中でその位置にあるのです。うるさくないことはいいのですが、やはり子どもの頃からうるさい中で育っていますから。危険度を一切無くすということをきちんとしてもらおうということ、それから今言われたように日曜日に減らすということもあります。おとといですが、国体でブルーインパルスが来まして、我々住民にとっては、うるさくて仕方無かったのですが、あの飛行機を見て、地域の子供たちや、地域の人たちが、やはり感激していることもあるわけなので、年に1回のおまつりくらいそういうことがあっても、私はいいと思います。以上です。

山本会長：他にご意見ございますか。

高野委員：私は、富士見町に住んでいて、上石原、下石原の様には、頻繁にということはないのですが、でもやはり聞こえなくはないのです。それはそれでよくわかるのですが、飛行場まつりというものは、非常に楽しみにしております。孫と毎年行ったり、プロペラカフェに行ったりしています。飛行場まつりは、年1回の行事として行って楽しんでいます。飛ばさなくてもいいとおっしゃるのも、ごもつともだと思いますが、やはりただ見ているのと、自分が実体験するのでは全然違うということ。それから調布市民としまして、飛行場があるということ、それから周辺の環境、武蔵野公園など、他の市にはないもので、誇りに思っています。騒音等については、さもありなんと思うのですが、ただ、まつりについてはすごく楽しみにしている市民もいるということも考えていただきたいと思っています。

事務局：補足いたしますと、体験搭乗の行事については、先ほどご説明した様に、導入時以来、賛否両論ございます。その中で、飛行場まつりに限定をするということ。また、回数においても、協議回数の中で収めるということ。一旦認めたら、そのあと飛行場まつり実行委員会に委ねるのではなく、毎年確認するためにも事前協議をするということ。それも調布市だけでなく、三鷹市、府中市、地元3市それぞれ協議をして、それぞれの回答が出そろったところで実施を決定する。その様に協定・覚書に基づく事前協議システムを踏まえ協議をしているものでございます。当然、万が一の場合に備えた対策はもとより、安全対策を徹底するということが強く申し入れてきております。

また、回数につきましては、平成19年度から平成20年度にかけて増えております。増えた回数は、地元優先枠に充てることを条件にしております。平成20年度以降は、同じ回数で推移しております。平成23年度は、実行委員会の自粛によって、中止したという経過もありましたが、この間安全に実施してきております。先ほど村田委員からもありましたよ

うに、回数が増えたということもありましたので、離島便は除きますが、他の航空機については、まつり当日は、自粛して飛ばさないようにしていただく、自家用機は、ゼロにしてもらいたい。事業機についてもどうしてもその日でないとな業務上成り立たない場合以外は、自粛してもらいたいと申し入れしています。こうした申し入れにより、平成19年度より体験搭乗を増やした平成20年度の方が、まつり当日の離着陸回数総体としては、減ったという実績があります。以降、その抑制を続けてきていただいているという経過になります。本年についても、昨年同様の実施内容ということですが。消防庁の展示等については、調整の結果、今年は実施しないということになりましたけれども、飛行場の機能についての理解促進という観点から、災害時の防災拠点という機能についても展示や実演を行うといった趣旨で防災ヘリの展示、及び災害救助実演が行われています。その他、管制塔の見学や、委員のみなさんもお経験された場内バスツアー、バスに乗って飛行場施設等の見学をするツアー、あるいは、災害時における活動拠点機能の展示パネル、航空機整備、測量、撮影等、高度な技術を持っている会社もあるということで、それらパネル展示等もしております。レーザーを使った測量をする技術もあるそうですが、災害の際もその技術で、地形把握ができるということです。そういったことの展示などもきちんとやっていただくということで、調布飛行場の機能の理解促進につなげていただくよう、かねてから申し入れをしております。その中で、体験搭乗の行事についてだけは、きちんと事前協議をしていただくということで、毎年のお見舞いもきちんとお伝えしていくということになっております。その他は、多摩・島しょ地域の交流ということで、地元の自治会の出展や、福祉団体の出展、島の出展、その他飲食物販等もあります。商工会や青年会議所さんの出展もあります。地元の交流の場としても活用されている。その様な趣旨もあります。以上補足でございます。

村田委員：結局今年は、このままいくことになりますね。それでしたら、来年度から三宅島が1日に3便増えますよね。そういうことを考えたら、東京都は、こういうことを提案してくるのをやめてもらうようにしていただきたい。来年からは三宅島が3便も増えるのです。そういう全体的なことから言ったら、本当は、私たちのところは、非常に迷惑を被っていて、こういうことがすごく納得できません。皆さんのご意見、様子を伺っていると、このまま行くと思うのです。東京都には、結局いつも、おたくの辺りは大変でわかりますよと言われます。本当にそう思っているらっしゃるのでしたら、来年度からこういう提案、飛行場まつりで体験搭乗は、調布市は、やめるように要求してもらえないでしょうか。こういう日があるのだとしたら、逆に1日でも年に1回、静かな日を、1機も飛ばさない日を設けてほしい気分です。それくらいの気持ちなのです。皆さんいいとおっしゃるから仕方ないですが、私は、おまつりで体験飛行は、納得いきません。住んでいる場所が悪いのでしょうかね。最初住んでいる時は、飛行機は、あんなに飛んでこなかったのです。東西に飛んで、うちの方は1機も飛んでこなかったのです。親類の子が来て、あっちの方に飛行機飛んでいるよと見ていたくらい状態で、ずっと静かですと聞いていたのですが、とんでもないことになってしまいました。でも、やはり自分の住環境は、守らなければいけないと思っていますから、子どもや孫の代を考えるとこういうことで、やめてもらいたいです。以上です。

事務局：市といたしましては、毎回、本件に限らず、東京都から協議事案があった場合には、本協議会、または市議会に設置されています調布飛行場等対策特別委員会でのご意見や協議結果を踏まえて対応してきております。また、周辺の他の2市との連携を図りながら、東京都に主張すべきは、主張してきております。自家用機の抑制についてもかなりルール化を進めてきてもらってきたという経過があります。さきほど、委員からありました、三宅島の航空路線開設については昨年、協議した事項でありまして、重要な案件として協議を重ねてきたところでもあります。その中で、自家用機についての抑制策もきちんと都に示していただき、体験飛行については、それまで曖昧なところもありましたが、飛行場まつりにおいて事前協議で了承を得た上で実施する場合を除いて、他の体験飛行は禁止するというのをきちんと明確にした経緯があります。体験飛行については、異論があるということは、これまでもありましたし、きちんと東京都にも伝えてあります。今回もその様にしたいと思っております。以上です。

石原委員：体験飛行に使う機種が3名搭乗可のセスナ172型となっておりますが、3名搭乗で1回あたり10分～15分ということで、回数も21回ということになると思います。この体験飛行が実施されてからずっとこの機種でやってきたのでしょうか。つまり、もう少し搭乗人数の多い機種にできるかどうか。そして回数を減らすことに結び付けられるかどうか、なんらかの工夫ができないものかとちょっと思ったものですから。

事務局：セスナ172という機種は小型の部類で、正確にはわかりませんが、あまり大きくしてしまいますと騒音の関係もあるということもあるかもしれません。飛行場に所在している事業者の事業機で、3つの会社が1機ずつ、同じ機種を提供して実施しております。機種をそろえるといった観点もあるのかもしれません。委員のご意見にありましたように、回数を減らすのであれば、少し大きい機種を使用して、その分1回の搭乗人数を増やすということも考えられるかもしれません。それも含めて東京都に対しては伝えていきたいと思っております。可能かどうかは確認してみないとわかりません。本年においては、この機種で実施する予定と聞いております。以上です。

山本会長：他の方々は、ご意見ございますか。それでは、ご意見の無い方々は、例年同様、条件を付しての了承ということよろしいでしょうか。

各委員：いいです。

山本会長：条件としては、

1. 「体験搭乗の実施」については、調布飛行場まつりの行事に限定すること。
2. 回数については、協議回数以内とすること。なお、昨年同様に、地元市民枠を確保すること。
3. 調布飛行場まつり実施日における総離着陸回数については、他の航空機の飛行の自粛等の対策を講じ、その抑制に努めること。
4. 安全対策及び万が一の場合の対策を十分に講じること。

5. 来年度以降の実施については事前協議をすること。
この条件を付しての了承ということで、よろしいでしょうか。

各 委員：はい。

山本会長：それでは、協議結果については、以上のとおり取りまとめることといたします。

ありがとうございました。その様に確認されました。それでは、本日の協議結果を事務局にとりまとめいただき、市長へ報告をお願いいたします。本日の協議事項については、以上でまとめさせていただきます。これで本日の案件は終了となります。

なお、本日の会議録につきましては、従前同様、事務局で整理いただき、各委員へ送付後、1週間程度で確認していただき、その後に公開と合わせて、各委員へも送付いただくよう事務局をお願いいたします。それでは、事務局から、事務連絡などありましたらお願いします。

事務局：飛行場まつりの行事についてご協議いただきありがとうございました。ちょうど飛行場まつりのチラシが届いておりますので、体験搭乗のことは当然載っていないチラシでありますけれども、届いておりますので、委員の皆様にお配りしたいと思っております。また地域の方に回覧する、地域の掲示板にポスターを貼るといったご要望を毎年いただいておりますので、ご希望の方は、今日何枚かご用意しておりますので、事務局の方にお申し出いただければと思います。

また、本日の協議結果とともに、委員のみなさまからいただきましたご意見につきましては、きちんと東京都に伝えたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

山本会長：それでは、最後に副会長に閉会のあいさつをお願いいたします。

原副会長：その前に、この6月から計器飛行方式が実施されていますが、もしそれらの状況を、市の方で把握されておりましたら、ご説明をお願いします。

事務局：はい。前回、本協議会で6月18日から計器飛行方式（IFR）の一部導入、離島便に限ってではありますが、それが開始されたということをご報告させていただきました。ただいま副会長からその後の状況説明をということですので、把握できている内容をご説明いたします。8月までの状況であります。6月の開始以降、8月の末までのIFRの回数を確認しておりますが、約2か月半で83回とのこと。その中で7月が50回ということが一番多かったと聞いております。8月は6回で、7月に比べて少ないですが、雨が降った日が多かったか少なかったかということが影響しているものと認識をしております。以上でございます。

原副会長：どうもありがとうございました。それでは、調布飛行場まつりにいろいろご意見いただきまして、条件を付して東京都の方へ回答していただくということになりましたので、ご協力大変ありがとうございました。それと、飛行場まつりに調布市自治会連合協議会で毎年出展をしております。それは、自治会の交流ですとかそういったことを含めてテントを2張設置し

まして、このまつりに参加しております。ぜひ皆さんもどの様なものと当日見に来ていただければ、この様なこともやっているのかと分かると思いますので、ぜひ調布市自治会連合協議会の出展場所へ来ていただければ、交流等もできますので、ご参加いただければと思います。よろしくお願ひします。以上でございます。どうもありがとうございました。

山本会長：それでは、お疲れ様でした。これで、本日の調布飛行場対策協議委員会を終了いたします。ありがとうございました。